休　止

歯科技工所　廃　止　届

　　　　再　開

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　倉敷市保健所長　あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　開設者住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　開設者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人にあっては，その名称，主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　並びに代表者の職及び氏名

　　　　　　　　　　　　　休止

　次のとおり歯科技工所を　廃止　したので，歯科技工士法(昭和30年法律第168号)第21条第2

　　　　　　　　　　　　　再開

項の規定により届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 　 |
| 開設場所 | 　倉敷市 |
| 休止廃止　　の理由再開 | 　 |
| 休止廃止　　の年月日再開 | 　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 休止の場合はその予定期間 | 　　年　　　月　　　日　から　　　　年　　　月　　　日 |